

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：保健体育費 目：学校健康教育費

事業名 G I F U食のマイスタープロジェクト事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 体育健康課 学校給食係 電話番号：058-272-1111 (内 3592)

E-mail：c17769@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,500 千円 (前年度予算額： 1,500 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,500	0	0	0	0	0	0	0	1,500
要求額	1,500	0	0	0	0	0	0	0	1,500
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

県が作成した第3次食育推進基本計画での重点課題の一つに「多様な暮らしに対応し、生涯にわたって中断のない食育の推進」があり、学校現場においても、さらに食の実践的な取組の充実が必要である。家庭や地域との連携・協働体制の中、小学生では基礎的な食の実践力を、中学生では生きた教材である学校給食を通して知識や実践力を、高校生では生涯にわたる健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための知識・実践力を養う必要がある。

(2) 事業内容

- ・小学生：学校と家庭を結ぶ食実践プロジェクト「家庭の食育マイスター」の取組の定着と家庭を巻き込んだ体験活動の推進。
- ・中学生：生きた教材である学校給食を主体的にとらえ、中学生に必要な栄養の特徴等の知識や実践力を身に付ける「中学生学校給食選手権」の開催。
- ・高校生：高校生の食の実態に応じた、食習慣を改善するための具体的な取組を支援する専門講師の派遣や、実践の紹介。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・ 県 10 / 10
- ・ 県内全域への事業であるため、県負担が妥当。

(4) 類似事業の有無

- ・ 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	412	審査員・講師謝金等
旅費	362	審査員・講師旅費等
需用費	726	食品衛生に係る消耗品、食育マイスターリーフレット印刷等
合計	1,500	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ 第3次岐阜県教育ビジョン
基本方針3 未来を切り拓くための基礎となる力を育む教育の推進
目標17 健康教育・食育の推進
- ・ 第3次 岐阜県食育推進基本計画

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

小学生では、「食が分かる・食を作る・食を働きかけるぎふの子」を育てます。中学生では、学校給食を主体的にとらえ、栄養価などの知識や実践力を身に付けます。高校生では、食の知識や技術を日常の食生活で実践し、食の自立の課題解決に取り組む生徒を目指します。地域へは、学校給食への理解や食育への関心を高めます。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
マイスター委嘱人数	0 人 (H)	18,540 人 (H30)	18,359 人 (R1)	18,328 人 (R2)	18,200 人 (R3)	100%
学校給食選手権参加校数	0 校 (H)	28 校 (H29)	35 校 (H30)	38 校 (R1)	40 校 (R2)	95.0%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

小学生家庭の食育マイスターへの委嘱：18,359名

中学生学校給食選手権での実技審査へ9校の選出、グランプリ賞等の選出
高等学校・特別支援学校への講師派遣10校12講座

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

【食育マイスター】

- ・委嘱状を交付し、食のマイスターの任務を達成するための意欲を高めた。
- ・継続的な記録ができるリーフレットを活用しながら、食育マイスターとして学習の場を学校のみならず家庭へと広げた。

【高校食育リーダー】

- ・高校の実態に応じた専門的な講師を派遣し、健康や栄養に関する知識、調理技術を習得することができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	第3次食育推進基本計画では、若い世代を中心とした食育の推進が求められており、実践力を育てる事業の必要性が高まっている。（学校種における実践力育成の取組としては必要である。）
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	校内での学校給食や食への興味関心に影響されているので、事業の趣旨に対する理解を高める。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	マイスター委嘱、中学生学校給食選手権などによって、意欲的に食への関心が高まっている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>家庭の食育マイスターでは、家庭と連携した各学校の取組の工夫。中学生学校給食選手権では、生徒の関心を高めるための事前の食に関する指導や食育の視点を踏まえた授業の位置付け。高校生食育リーダーでは、実践力が身に付いたことの評価方法の検討。</p>

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ・県民ニーズが高い小学生家庭の食育マイスターの取組は、児童の食への興味関心や家庭科の学習を発展させた活動として好評価を得ているため、継続して実施していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	